

緊急事態宣言解除後に関するお知らせ

お客様各位

令和2年6月3日
株式会社ミップ

株式会社ミップは緊急事態宣言解除がされましたが、現在の状況を踏まえ従業員の感染リスクを排除し安全を確保するとともに、安定したサービスを継続して提供するため、引き続き対策を講じさせていただきます。

期間:2020年6月8日(月曜日)から当面の間

目的:お客様及び従業員の感染リスク軽減(安全確保)及びBCP

対策:

- ①従業員は在宅勤務を継続実施いたします。但し、オフィス内での業務は必要な内容に限定し、出社勤務を最大50%以内に留め業務をおこないます
- ②オフィスへの出勤は、時差通勤対応を実施させていただきます
- ③お客様とのお打ち合わせは可能な限りWEB会議を活用させていただきます。但し、対面でのお打合せが必要な際には、マスクの常時着用ならびに丁寧な手洗いを義務とし、出来るだけ少人数にて実施させていただきます

今後2週間毎に検討をおこない、対応検討を重ねさせていただきます。

今回の措置により、お客様や関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。